

令和 3 年

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

令和 3 年 4 月 1 6 日

和 光 市 議 会

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

◇開会日時 令和3年4月16日（金曜日）
午後 2時00分 開会 午後 2時42分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	待 鳥 美 光 議員
委 員	猪 原 陽 輔 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	委 員	松 永 靖 恵 議員
委 員	富 澤 勝 広 議員	委 員	齊 藤 克 己 議員
議 長	吉 田 武 司 議員		

◇欠席委員 1名

委 員 熊 谷 二 郎 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 査	高 橋 寛 子

◇本日の会議に付した案件

事務検査について

その他

午後 2時00分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、熊谷委員から入院のため欠席届が出されておりますので、報告をいたします。

本日の流れを確認します。

本日の議題は、事務検査についてとして、中間報告書案の最終確認について、中間報告書の周知等について、その他です。

これに異議はありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

はじめに、事務検査についてとして、各委員から提出していただいた、中間報告書の最終確認についてを議題とします。

前回、中間報告書案の修正箇所等についてご協議いただきましたが、第7については、私が欠席いたしましたので、ご説明をさせていただきたいと思います。

第7、総括につきましては、第1から第6まで、これまで調査をしてきた中でのまとめとということで、順番に書かせていただいております。まずは全体像、時系列にのっとして、(1)を示しております。そして、その中から明らかになった問題点を述べているのが(2)の部分で、主なものを挙げています。今回中間報告書ですので、今後の委員会の方針としてどのように取り組んでいくのかとして、(3)今後の方針についてという形でまとめております。

説明は以上です。今の説明を踏まえて、修正点等ございますか。

第7の部分について、ありましたらお願いします。

〔「なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、第1から第6の内容を確認します。

再度ご意見いただいたものをお手元に配付しております。

休憩します。(午後 2時 3分 休憩)

再開します。(午後 2時25分 再開)

それでは、変更点について、確認をしたいと思います。

第5の部分で、質問と答弁がある中で、市長・副市長が答弁されたものに関しましてについては、市長もしくは、副市長という表記に統一します。

第6の1、事件6の(2)の最後の部分、通常は部長に行くまでの段階で課長がチェックできるというところを、現金管理は課長の権限で、課長が適切な管理を行うべきであるという表現に改めたいと思います。

2の(3)の部分、上記(2)から③について、公判終了後弁護士による調査資料で事件の内容を把握した上でというところに関しては、12月4日の公益(内部)通報に至る経緯、市長へ内部通報から県警へ相談に至った経過については、他方の当事者である通報した職員から聞き取りの要否について検討し、必要があれば百条委員会において、当事者の証言を求めるという形で修正をしたいと思います。

それから、3の④の部分で、冒頭にハラスメントという言葉を入れて、ハラスメント被害処理特別委員会に第三者を入れなかった点についての後の表現を修正いたします。ここを事案の特殊性と迅速な対応が求められていることを理由に特別委員会としたなら、判断の公平性の確保や専門的知見を取り入れる必要性はより高いのであって、むしろ第三者を委員として加えるべきであったと修正いたします。

⑦の部分は、②にまとめて記載をしたいと思います。②の最後の部分に、相談は異動の希望が主であったので、それに対応したとの説明であるが、複数の退職者、病気休職者を出していたにも関わらず、抜本的な職場環境の改善が図られなかったことをここに入れます。それに伴いまして、7番が削除されますので、以降8、9、10、11の部分が、7、8、9、10と数字を入れ替えます。

そのほかの部分につきましては、皆様のお手元に配付された資料のとおりということで、第1から第6までについては、合意を取れたということにしたいと思います。それについて異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

今のことをもちまして、第1から第7まですべてご協議いただいた内容で中間報告書としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、中間報告書の周知についてを議題とします。

昨日の議会運営委員会において、議会だよりの内容について協議し、お配りしている資料のとおり、中間報告書について掲載することとし、併せて、市議会のホームページへの掲載を考えております。

周知等について、その他ご意見ございますか。

休憩します。(午後 2時30分 休憩)

再開します。(午後 2時37分 再開)

齊藤委員。

○齊藤克己委員 今回、中間報告書として出来上がるのですから、ニュースリリースなどを行って、積極的な形で情報提供をしていくという姿勢でやっていくべきだと思います。

○安保友博委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 先ほど、議会だより、ホームページの方にこの報告書をアップロードするというお話が委員長からありましたが、インターネットをご覧になれない方もいらっしゃると思いますので、図書館であったり、可能な限り公共施設に置かせていただくようお願いされた方がよいのではないかと思います。

○安保友博委員長 富澤勝広委員。

○富澤勝広委員 先ほど、議会だよりとかホームページにアップするという話がありましたが、今までやってきた中間報告書の冊子を作って、成果品として市に配付してはどうかと思います。

○安保友博委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、市議会のホームページに載せること、議会だよりに掲載すること、中間報告書ができたことをプレスリリースすること、それから、市に提出、報告をすること。それに伴って、図書館等公共施設に置いていただくことを申し入れをする。事務手続きについては、事務局に調整していただければと思います。

このようにしたいと思いますですが、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

休憩します。（午後 2時39分 休憩）

再開します。（午後 2時40分 再開）

次に、その他として、次回の日程について確認いたします。

次回の日程につきましては、改めて調整し、周知したいと思いますですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

本日の案件は以上となります。

そのほかに何かございますか。

金井委員。

○金井伸夫委員 今後の公判のスケジュールを確認したいのですか。

23日、金曜日に刑事事件の論告求刑があるんですよね。民事事件もあるわけで、ここら辺のスケジュールを見ながら決めた方がよいと思います。

○安保友博委員長 日程調整ですね。公判などの日程を鑑みながら、日程を調整したいと思います。

そのほかに何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、元和光職員の不祥事に関する調査特別委員会を閉会します。

午後 2時42分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博